

北海道における記録的な大雪被害に関する緊急要請

今季の北海道においては、例年になく大雪が続いており、特に、3月2～3日にかけて前線を伴う低気圧の発達の影響により記録的な大雪に見舞われ、上川や空知などでは農業用ハウスの倒壊等の被害が発生しています。

なかでも、JAふらの管内では5日までに148戸・362棟のビニールハウスが全壊・損壊などの被害が発生しており、早期復旧への支援が求められています。

また、昨年12月の東北・北陸地方を中心とした大雪被害が発生したことなどにより、ハウス資材の調達が困難となっていることから、被災農業者は今年度の作付を断念する状況にあり、ハウス資材の確保や復旧に向けた対応が急がれています。

については、緊急ではありますが、今年度の営農継続を図る国の財政支援など大雪被害対策を早期に講じて頂くよう、下記事項を要請します。

記

1. ハウス被害が多発している状況で資材調達が困難なことから、今年度の作付に影響が及ばないように早期に農業用ハウス資材を確保すること。
併せて、不当な値上げが起こらないよう国による監視体制を強化すること。
2. 被災農業者が意欲をもって営農が再開できるよう、長期無利子・無担保の融資資金などの金融対策のほか、復旧に向けた既存事業が優先的に受けられるよう手厚い支援策を早期に講じ、十分な国の財政支援を行うこと。
3. 資材不足によってハウス栽培が困難となり、露地野菜など他の作物に作付転換を行う農業者に対しては、作付転換費用の助成や新たな機械導入等の支援策を講ずるなど営農継続に向けて万全な対応を図ること。
4. 春耕作業が始まるなかで、大雪被害への人材確保が難しい状況となっているため、早期に営農が回復できるよう労働力の確保対策を講ずること。

2021（令和3）年 3月 5日

北海道農民連盟

委員長 大久保 明義